証券コード 8316

SMFG SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

定時株主総会ご提供書類

第14期 報告書

平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度「第14期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成28年６月

経営理念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。



株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

宮田孝一

会社概要（平成28年３月末現在）

名　　称	株式会社　三井住友フィナンシャルグループ
英文名称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設　　立	平成14年12月２日
資 本 金	２兆3,378億9,571万2,900円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ※米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しております。

当社グループの主要会社

SMFG 三井住友フィナンシャルグループ SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

SMBC 三井住友銀行

SMBC信託銀行

SMFL 三井住友ファイナンス&リース

SMBC日興証券

SMBCフレンド証券

三井住友カード

Cedyna

SMBC コンシューマーファイナンス

日本総研 The Japan Research Institute, Limited

目次

第14期定時株主総会ご提供書類

- 事業報告 …… 3
  - 当社の現況に関する事項 …… 3
  - 会社役員に関する事項 …… 14
  - 社外役員に関する事項 …… 17
  - 当社の株式に関する事項 …… 19
  - 当社の新株予約権等に関する事項 …… 20
  - 会計監査人に関する事項 …… 22
  - 業務の適正を確保する体制 …… 23
  - 特定完全子会社に関する事項 …… 27
- 決算の概況（連結） …… 28
- 決算の概況（単体） …… 31
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 …… 34
- 会計監査人の監査報告書謄本 …… 35
- 監査役会の監査報告書謄本 …… 36

三井住友フィナンシャルグループのご報告（ご参考）

- グループ会社のご紹介 …… 37
- グループ経営の強化について …… 43
- トピックス …… 45
- 三井住友フィナンシャルグループにおけるCSR …… 46

連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び定款第25条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、本報告書には記載しておりません。

当社ウェブサイト ▶ http://www.smfg.co.jp

SMFG　検索

第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告

1 当社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

（経済金融環境）

当年度を顧みますと、海外では、中国経済の減速や資源価格の低迷を背景に、新興国の成長ペースが鈍化した一方、先進国では、堅調な雇用が家計支出の増加を支える米国を中心に、緩やかな景気回復が続きました。わが国の経済は、新興国経済の減速の影響等から、輸出や生産に弱さが見られたものの、堅調な企業収益を背景に、設備投資に持ち直しの動きが見られたほか、雇用・所得環境の改善を通じて個人消費が底堅く推移したこと等から、緩やかな回復基調が続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、市場金利は低位で安定的に推移していましたが、本年２月、日本銀行がいわゆるマイナス金利政策を導入したことを受け、当年度末にかけて短期金利は△0.005％前後、長期金利は△0.1％前後と、マイナス圏になりました。日経平均株価は、前年度末の１万９千円台から、夏場にかけて企業業績の改善等を背景に２万１千円近くまで上昇したものの、昨年８月の中国における株価急落等を受けて下落に転じ、当年度末には１万６千円台となりました。円相場は、日本銀行の量的・質的金融緩和等を背景に１ドル120円付近で推移しましたが、中国経済の減速や資源価格の下落等を受け、相対的に安全通貨とされる円が買われたことで、年度末にかけて円高が進み、当年度末には１ドル112円台となりました。

こうした中、国際的には、昨年11月、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対して破綻時の総損失吸収力の確保を求める規制に関する最終的な基準が公表されました。また、国内では、昨年６月、株式会社東京証券取引所が「コーポレートガバナンス・コード」の適用を開始し、わが国の上場企業におけるコーポレートガバナンスの強化・充実に向けた動きが加速したほか、本年３月には、金融を取り巻く環境の変化を受け、「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律案」が国会に提出されました。

（事業の経過及び成果）

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、平成26年度から平成28年度の３年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んでおります。

中期経営計画の２年目であります当年度は、基本方針を「経営目標に沿って主要施策実現のスピードを加速し、成果を出しつつ、力強く改革を進める」、「変化を先取りしたプロアクティブな動きで、SMFG/SMBCの強みである現場力の発揮により、ビジネスチャンスを創出する」とし、次の取組みを進めてまいりました。

【10年後を展望したビジョンと3ヵ年の経営目標】
（平成26年5月公表）

10年後を展望したビジョン

最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、
お客さまと共に成長するグローバル金融グループ

「アジア・セントリック」の実現（注1）　「国内トップの収益基盤」の実現

「真のグローバル化」と「ビジネスモデルの絶えざる進化」の実現

3ヵ年の経営目標

❶内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革
❷アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉
❸健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益（注2）の持続的成長を実現
❹次世代の成長を支える経営インフラの高度化

（注1）アジアでのビジネス強化を最重要戦略と位置付け、積極的な資源投入を行うことにより、アジア屈指の金融グループとなる。
（注2）連結粗利益。

❶「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」

当社グループは、国内外でより強固な事業基盤を構築し、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高める取組みを進めてまいりました。

大企業のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行におきまして、SMBC日興証券株式会社との連携や国内外の拠点間の一体運営の強化を一段と進め、より多くのお客さまに質の高いサービスを提供してまいりました。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行におきまして、事業の承継、買収及び再編に伴う金融ニーズに積極的にお応えするとともに、女性の活躍推進や環境問題等の社会的課題に取り組むお客さまを支援する評価型融資を提供してまいりました。また、組織横断的な「日本成長戦略クロス・ファンクショナル・チーム」が中心となり、農業・ヘルスケア・エネルギー・インフラ等の成長分野でのお取引を推進しましたほか、株式会社三井住友銀行と株式会社日本総合研究所が先進性の高い技術や新たなアイデアの事業化を支援する異業種連携の共同事業を発足させるなど、金融を通じて日本経済の成長に貢献する取組みを加速してまいりました。更に、法人オーナーのお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行の地域に密着した営業拠点である「エリア」において、資産の運用や相続、事業の承継等、法人と個人にまたがる幅広いお客さまのニーズにお応えするべく、新たな付加価値の提供に努めてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社の協働をより一層推進し、お客さまの多様化する資産運用ニーズに的確にお応えするとともに、スマートフォン向けのサービスである「パスワードカード（スマホアプリ版）」や「口座開設アプリ」の導入、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じた口座開設やご相談キャンペーン等の継続的な情報発信等により、サービスや訴求力を強化してまいりました。また、株式会社SMBC信託銀行では、新たなお取引先の獲得やサービス提供力の向上のため、昨年11月にシティバンク銀行株式会社のリテールバンク事業を統合し、新たに「PRESTIA（プレスティア）」というブランドで展開いたしました。更に、コンシューマーファイナンス業務におきましては、株式

会社三井住友銀行とSMBCコンシューマーファイナンス株式会社が、カードローン業務の連携を一層強化するなど、グループ一体的な運営を着実に進めてまいりました。

海外のお客さまに関する取組みとしましては、欧州三井住友銀行におきまして、米国ゼネラル・エレクトリックグループから欧州における貸出資産等を取得するなど、資産効率の改善等を通じて持続的に成長が可能なビジネスモデルへの転換を目指してまいりました。また、株式会社三井住友銀行におきまして、アジア・大洋州地域における決済関連商品の提供機能強化のため「アジア・大洋州トランザクションバンキング営業部」を設置し、同地域のお客さまとの間で複合的なお取引を推進したほか、「アジアソリューション部」を設置し、地域内の各拠点が手掛けていた経営課題に対する解決策提案機能を集約・強化するなど、体制整備を進めました。

機関投資家のお客さまに対しましては、SMBC日興証券株式会社が共同主幹事の一員となり、株式会社三井住友銀行が環境に配慮したプロジェクトを支援するための債券である「グリーンボンド」を発行するなど、グループ横断的な運用商品の開発・供給体制を整備・強化してまいりました。

情報通信技術や決済業務に関する取組みとしましては、株式会社三井住友銀行におきまして、お客さまによる簡単な操作で短時間のうちに生命保険の申込手続ができる「電子申込システム」を導入したほか、「電子契約」による融資取引を推進するなど、サービスの利便性向上に努めてまいりました。また、当社及び株式会社三井住友銀行が、お客さまにより付加価値の高いサービスを提供するため、GMOインターネット株式会社等と資本・業務提携契約を締結し、決済代行サービスを提供する合弁会社を設立いたしました。更に、金融業界を取り巻く技術革新や環境変化に、グループ全体でプロアクティブに対応することを目的として、当社及び株式会社三井住友銀行内に「ITイノベーション推進部」を設置し、金融関連の技術革新を推進する体制整備を進めました。

❷「アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉」

株式会社三井住友銀行が、インドネシアの商業銀行であるバンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルとの協働を推進するとともに、インドネシアの自動車ローン会社に出資するなど、幅広い商業銀行業務を成長可能性の高い国で営む「マルチフランチャイズ戦略」を着実に進めました。また、株式会社三井住友銀行が、ミャンマーのヤンゴン、フィリピンのマニラに支店を開設するなど、海外拠点網を拡充するとともに、カンボジアの商業銀行であるアクレダ・バンクに追加出資して持分法適用の関連法人等とするなど、アジアにおける当社グループの存在感を一段と高めてまいりました。

❸「健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現」

連結粗利益の持続的な成長の実現に向け、多様化、高度化するお客さまのニーズにグループ一体

となって的確にお応えできるよう、前述のとおり、「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」を進めるとともに、グループ各社間の連携をより一層強化し、新たなお取引先の獲得や幅広い金融サービスの提供に努めてまいりました。

また、当社は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の「東京2020ゴールドパートナー（銀行カテゴリー）」契約を締結したほか、株式会社三井住友銀行が、アジアで伝統のあるゴルフトーナメントであるシンガポールオープンのスポンサーとなり「SMBC」ブランドの浸透を図るなど、取引基盤の強化に向けた取組みを行ってまいりました。

❹「次世代の成長を支える経営インフラの高度化」

コーポレートガバナンスの強化・充実に向けた取組みとして、経営の透明性・公正性の更なる向上及び中長期的な企業価値の向上を目的とした「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定するとともに、様々な分野での豊富な経験と専門的知見を有する社外役員を選任するなど、より実効的なコーポレートガバナンス体制の構築に努めました。

また、株式会社三井住友銀行におきまして、頭取を委員長とする「ダイバーシティ推進委員会」が中心となって、女性が活躍できる職場作りに継続して取り組んだほか、多様な働き方を可能にするための改革を進めるなど、ダイバーシティへの取組みを強化してまいりました。

更に、資産運用・資産形成事業において、より一層のサービス向上に努めるべく、当社グループの「お客さま本位」への取組方針として、「フィデューシャリー・デューティー（注3）宣言」を制定いたしました。

（注3）他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が9,852億円、親会社株主に帰属する当期純利益が6,466億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	平成26年度	平成27年度
経常利益	1兆3,211億円	9,852億円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,536億円	6,466億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	平成26年度	平成27年度
経常利益	9,559億円	7,478億円
当期純利益	6,430億円	6,091億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（対処すべき課題）

当社グループは、中期経営計画の最終年度にあたる平成28年度の基本方針を、「中期経営計画の主要施策の成果実現にこだわり、トップライン収益の成長に最大限努力しつつ、収益性・効率性改善への取組みを強化することでボトムライン収益（注4）を追求する」、「不透明な環境下、リスクセンシティブな業務運営（注5）を徹底するとともに、変化へのプロアクティブ、イノベーティブな対応により、ビジネスチャンスを捕捉する」とし、次の取組みを進めてまいります。

（注4）親会社株主に帰属する当期純利益。
（注5）リスクに対する感度を高めた業務運営。

❶「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」

これまで以上にお客さまの視点に立った新たなビジネスモデルを速やかに実行することにより、国内外で、一層強固な事業基盤を構築し、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高めてまいります。

大企業のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行におきまして、SMBC日興証券株式会社との連携や国内外の拠点間の一体運営を一層進めることにより、お客さまのグローバルなニーズへの対応力や提案力を向上させ、質の高いサービスを提供してまいります。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、人材育成等を通じて「現場力」を強化し、お客さま一社一社の金融ニーズへの対応力を向上させてまいります。また、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社が協働し、株式公開を検討されているお客さまを総合的に支援するなど、金融を通じて日本経済の成長に貢献する取組みを継続してまいります。更に、法人オーナーのお客さまに対しましては、法人と個人にまたがるニーズに迅速かつワンストップでお応えし、新たな付加価値の提供に努めてまいります。

個人のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社の協働をより一層推進するとともに、中長期的な目線での資産運用のご提案や、外貨預金、ファンドラップ（注6）といった幅広い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまの多様化する資産運用ニーズに的確にお応えしてまいります。また、スマートフォン等の情報通信端末を通じたサービスの利便性を向上させるなど、情報通信技術を活用したサービスの強化に努めてまいります。更に、コンシューマーファイナンス業務におきましては、株式会社三井住友銀行とSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の連携の強化を継続するなど、グループ一体的な運営を進めてまいります。

海外のお客さまに対しましては、SMBC日興証券株式会社の証券サービスや株式会社三井住友銀行の決済関連サービス等の提供力の向上を図り、複合的な取引を推進してまいります。

機関投資家のお客さまに対しましては、グループ横断的に、運用商品の開発・供給体制を強化し、多様な運用志向や幅広いニーズにお応えしてまい

ります。

また、引き続き、情報通信技術や決済業務を重要な業務基盤と位置付け、グループ内外の経営資源を活用するとともに、金融関連技術の革新をグループ横断的に推進することにより、お客さまに先進的なサービスを提供してまいります。

（注6）お客さまの投資方針に基づき、お客さまの資産を、投資信託を通じて一任運用する包括的なサービス。

❷「アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉」

新興国を中心に経済成長のペースが鈍化しておりますが、当社グループでは、引き続き、アジアにおけるビジネス戦略をグループ全体の中長期的な最重要戦略と位置付け、業務基盤の構築を着実に進めてまいります。また、バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルと協働し、情報通信技術を活用した新たな個人向け金融サービスの提供を推進するなど、「マルチフランチャイズ戦略」を加速し、アジアにおける当社グループの存在感を一段と高めてまいります。

❸「健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現」

安定的な財務基盤をもとに、十分な健全性にこだわりつつ、連結粗利益の持続的な成長を目指してまいります。同時に、世界的な経済の減速といった環境の変化を意識し、リスクへの感度を高めるとともに、収益性・効率性改善への取組みを強化してまいります。

❹「次世代の成長を支える経営インフラの高度化」

当社グループの事業がグローバルに広がる中、これまで以上に、コーポレートガバナンスの充実、リスク管理の高度化、国内外の法規制への対応の強化、ダイバーシティの推進など、成長を支える企業基盤の強化を進めてまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて、着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	43,264	46,418	48,512	47,721
経常利益	10,737	14,323	13,211	9,852
親会社株主に帰属する当期純利益	7,940	8,353	7,536	6,466
包括利益	14,581	13,032	20,635	1,783
純資産額	84,432	90,050	106,962	104,476
総資産	1,486,968	1,615,343	1,834,425	1,865,858

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、平成27年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に表示を変更しております。また、平成26年度以前についても、当該表示の変更を反映しております。
3．平成27年度の連結される子会社及び子法人等は341社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は59社であります。

ロ　当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業収益	1,795	2,203	5,273	5,778
受取配当額	1,654	2,068	5,040	5,431
銀行業を営む子会社	1,521	1,903	4,854	5,226
その他の子会社	112	135	158	182
当期純利益	百万円 147,981	百万円 189,018	百万円 485,970	百万円 527,288
１株当たり当期純利益	円 銭 104 93	円 銭 134 04	円 銭 344 64	円 銭 373 95
総資産	62,668	62,797	68,439	81,875
銀行業を営む子会社株式等	51,754	51,754	51,754	51,659
その他の子会社株式等	9,274	9,274	9,274	9,368

注　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末				
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業
使用人数	38,047人	2,704人	11,056人	11,443人	10,402人

	前年度末				
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業
使用人数	34,611人	2,573人	10,786人	10,659人	10,110人

注 1．使用人数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（当年度末19,887人、前年度末20,164人）を含んでおりません。
2．当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ　銀行業

株式会社三井住友銀行：
国内：本店、東京営業部、大阪本店営業部及び神戸営業部　ほか 971店　（前年度末982店）
海外：ニューヨーク支店　ほか 33店　（前年度末32店）
株式会社SMBC信託銀行：本店　ほか 35店　（前年度末３店）
株式会社みなと銀行：本店　ほか 106店　（前年度末107店）
株式会社関西アーバン銀行：本店　ほか 155店　（前年度末157店）

ロ　リース業

三井住友ファイナンス＆リース株式会社：東京本社、竹橋オフィス及び大阪本社　ほか

ハ　証券業

SMBC日興証券株式会社：本店　ほか
SMBCフレンド証券株式会社：本店　ほか

ニ　コンシューマーファイナンス業

三井住友カード株式会社：東京本社及び大阪本社　ほか
株式会社セディナ：本店及び東京本社　ほか
SMBCコンシューマーファイナンス株式会社：本社　ほか

ホ　その他事業

株式会社日本総合研究所：東京本社及び大阪本社　ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

報告セグメント	金額
銀　行　業	190,019
リ ー ス 業	5,507
証　券　業	33,018
コンシューマーファイナンス業	37,794
その他事業	20,116
合　　計	286,455

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．当社並びに連結される子会社及び子法人等の設備投資の総額を記載しております。

ロ　重要な設備の新設等

(単位：百万円)

報告セグメント	会社名	内容	金額
銀　行　業	株式会社三井住友銀行	店舗関連設備投資等	93,129
		ソフトウエア	65,891
リ ー ス 業	重要なものはありません		—
証　券　業	重要なものはありません		—
コンシューマーファイナンス業	重要なものはありません		—
その他事業	重要なものはありません		—

注　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当ありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	平成８年 ６月６日	1,770,996	100.00	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都港区	銀行業務 信託業務	昭和61年 ２月25日	27,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和38年 ２月４日	15,000	60.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成21年 ６月15日	10,000	100.00 (100.00)	—
SMBCフレンド証券 株式会社	東京都中央区	証券業務	昭和23年 ３月２日	27,270	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	クレジットカード業務	昭和42年 12月26日	34,000	65.99 (65.99)	—
株式会社セディナ	名古屋市中区	クレジットカード業務 信販業務	昭和25年 ９月11日	82,843	100.00 (100.00)	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都中央区	消費者金融業務	昭和37年 ３月20日	140,737	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	システム開発・情報処理業務 コンサルティング業務 シンクタンク業務	平成14年 11月１日	10,000	100.00	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	銀行業務	昭和24年 ９月６日	27,484	46.43 (46.43)	—
株式会社 関西アーバン銀行	大阪市中央区	銀行業務	大正11年 ７月１日	47,039	60.15 (60.15)	—
欧州三井住友銀行 (Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited)	英国ロンドン市	銀行業務	平成15年 ３月５日	360,384 (32 億米ドル)	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行（中国） 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	平成21年 ４月27日	173,700 (100 億人民元)	100.00 (100.00)	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	昭和51年 ７月14日	187,720	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
SMBCキャピタル・マーケット会社〔SMBC Capital Markets, Inc.〕	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	スワップ関連業務	昭和61年12月４日	百万円 0 〔100 米ドル〕	% 100.00 (100.00)	―
バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナル〔PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk〕	インドネシア共和国ジャカルタ市	銀行業務	昭和33年2月５日	992 〔1,168 億インドネシアルピア〕	40.45 (40.45)	―
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区	リース業務	昭和56年2月21日	6,950	33.99	―
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和48年6月１日	2,000	43.96	―

注 1．資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第３位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2．資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3．当社が有する子会社等の議決権比率の（ ）内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4．株式会社みなと銀行に対する当社が有する子会社等の議決権比率には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権比率40.38％が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

重要な業務提携の概況

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、株式会社NTTドコモとの間で、携帯電話を活用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,228,030 百万円	428,209 百株	― %

注 借入金残高及び持株数は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
奥　　正之	取締役会長	花王株式会社取締役 株式会社小松製作所取締役 中外製薬株式会社取締役 東亜銀行有限公司取締役 パナソニック株式会社取締役 南海電気鉄道株式会社監査役	—
宮田　孝一	取締役社長（代表取締役）	株式会社三井住友銀行取締役 ソニー株式会社取締役	—
國部　　毅	取締役	株式会社三井住友銀行頭取（代表取締役） 日本電気株式会社取締役	—
伊藤雄二郎	取締役（代表取締役） 総務部、人事部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役（代表取締役）	—
荻野　浩三	取締役 監査部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
寺本　敏之	取締役 リスク統括部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
太田　　純	取締役 広報部、企画部、財務部、 グループ事業部、 ITイノベーション推進部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	—
谷崎　勝教	取締役 IT企画部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役 株式会社日本総合研究所取締役	—
横山　禎徳	取締役（社外役員）	—	—
野村　晋右	取締役（社外役員）	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
アーサー M. ミッチェル	取締役（社外役員）	米国ニューヨーク州弁護士 外国法事務弁護士	—
河野　雅治	取締役（社外役員）	後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
桜井恵理子	取締役（社外役員）	東レ・ダウコーニング株式会社代表取締役会長・CEO その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
南　　浩一	常任監査役	株式会社三井住友銀行監査役	—
中尾　一彦	常任監査役	—	—
三上　　徹	常任監査役	—	—
宇野　郁夫	監査役（社外役員）	日本生命保険相互会社名誉顧問 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
伊東　　敏	監査役（社外役員）	公認会計士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
鶴田　六郎	監査役（社外役員）	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

注1．取締役 横山禎徳、同 野村晋右、同 アーサー M. ミッチェル、同 河野雅治、同 桜井恵理子の５氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．監査役 宇野郁夫、同 伊東　敏、同 鶴田六郎の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

3．当社は、取締役 横山禎徳、同 野村晋右、同 アーサー M. ミッチェル、同 河野雅治、同 桜井恵理子の５氏及び監査役 宇野郁夫、同 伊東　敏、同 鶴田六郎の３氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

4．平成28年４月１日付　地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

取締役	國　部　　毅	一般社団法人全国銀行協会会長
取締役	寺　本　敏　之	リスク統括部担当を解く
取締役	太　田　　純	広報部、企画部、財務部、グループ事業部、ITイノベーション推進部、決済企画部担当役員
取締役	谷　崎　勝　教	IT企画部、データマネジメント部担当役員

5．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠として補欠監査役を１名選任しております。

補欠監査役	角　田　大　憲

当事業年度中に辞任した会社役員

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
久保　　健	取締役（代表取締役） コンシューマービジネス統括部、CF決済事業部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役（代表取締役） 株式会社ＳＭＦＧカード＆クレジット代表取締役社長	平成27年 ４月１日辞任
渕崎　正弘	取締役 IT企画部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役 株式会社日本総合研究所取締役	平成27年 ４月１日辞任
車谷　暢昭	取締役 広報部、企画部、財務部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	平成27年 ４月１日辞任
井上　篤彦	取締役 監査部担当役員	株式会社三井住友銀行取締役	平成27年 ４月１日辞任

注　地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取　締　役	14人	429
監　査　役	7人	166
計	21人	596

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
3．取締役及び監査役の報酬等の額のうち、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等を除く額は、平成27年６月26日開催の定時株主総会において取締役が年額550百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）、平成20年６月27日開催の定時株主総会において監査役が年額180百万円以内と決議されております。また、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額は、平成22年６月29日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）が年額200百万円以内、監査役（社外監査役を除く）が年額80百万円以内と決議されております。
4．報酬等の額には、取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用66百万円が含まれております。
5．報酬等の額には、取締役及び監査役に対して当事業年度に付与された株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割当てに係る費用55百万円（取締役29百万円、監査役26百万円）が含まれております。
6．後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
横山　禎徳	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第１項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
野村　晋右	
アーサー M. ミッチェル	
河野　雅治	
桜井恵理子	
宇野　郁夫	
伊東　　敏	
鶴田　六郎	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況			
野村　晋右	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査役	(社外役員)	大日本印刷株式会社監査役	(社外役員)
河野　雅治	株式会社ドトール・日レスホールディングス取締役	(社外役員)		
桜井恵理子	東レ・ダウコーニング株式会社代表取締役会長・CEO ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社代表取締役社長 ソニー株式会社取締役	 (社外役員)	Dow Corning Corporation リージョナルプレジデント-日本/韓国 Dow Corning Korea Ltd.代表取締役会長	
宇野　郁夫	日本生命保険相互会社名誉顧問 トヨタ自動車株式会社取締役 小田急電鉄株式会社監査役	 (社外役員) (社外役員)	 富士急行株式会社取締役 東北電力株式会社監査役	 (社外役員) (社外役員)
伊東　　敏	株式会社日清製粉グループ本社監査役	(社外役員)	日本電気株式会社監査役	(社外役員)
鶴田　六郎	KYB株式会社取締役 J．フロント リテイリング株式会社監査役	(社外役員) (社外役員)	TPR株式会社取締役	(社外役員)

注　社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
横山　禎徳	9年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうちすべてに出席	主に会社経営に対する幅広い知識と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
野村　晋右	6年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうち11回出席	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
アーサー M. ミッチェル	9ヵ月	取締役就任後に開催された取締役会10回のうちすべてに出席	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
河野　雅治	9ヵ月	取締役就任後に開催された取締役会10回のうちすべてに出席	主に外交官としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
桜井恵理子	9ヵ月	取締役就任後に開催された取締役会10回のうちすべてに出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
宇野　郁夫	10年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうち10回出席 当年度開催の監査役会 7 回のうち 5 回出席	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
伊東　　敏	6年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうちすべてに出席 当年度開催の監査役会 7 回のうちすべてに出席	主に公認会計士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
鶴田　六郎	3年9ヵ月	当年度開催の取締役会12回のうちすべてに出席 当年度開催の監査役会 7 回のうちすべてに出席	主に法曹界における豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

注　在任期間は、1 ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	9人	97	10

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．社外取締役及び社外監査役に対する役員賞与金の支払いに係る費用及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割当てに係る費用はありません。
3．当社の親会社等からの報酬等には、当社の子会社である株式会社三井住友銀行から受けた報酬等を記載しております。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	1,414,055,625株

(2) 当年度末株主数

普通株式	328,864名

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	710,636 百株	5.03 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	511,716	3.62
株式会社三井住友銀行	428,209	3.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	357,646	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	279,171	1.97
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	275,183	1.95
NATSCUMCO	245,932	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	194,260	1.37
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	183,411	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	175,189	1.24

注 1．発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。
2．持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第３位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

5 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）及び執行役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額（新株予約権1個当たり）	行使価額（株式1株当たり）	行使期間
第1回新株予約権	平成22年8月13日	1,026個	普通株式102,600株	221,500円	1円	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
第2回新株予約権	平成23年8月16日	2,682個	普通株式268,200株	187,200円	1円	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
第3回新株予約権	平成24年8月15日	2,805個	普通株式280,500株	204,200円	1円	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
第4回新株予約権	平成25年8月14日	1,157個	普通株式115,700株	415,900円	1円	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
第5回新株予約権	平成26年8月15日	1,219個	普通株式121,900株	366,100円	1円	平成26年8月15日から平成56年8月14日まで
第6回新株予約権	平成27年8月18日	1,324個	普通株式132,400株	490,400円	1円	平成27年8月18日から平成57年8月17日まで

（1）事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役（社外取締役を除く）		監査役（社外監査役を除く）	
			保有人数	個数	保有人数	個数
第1回新株予約権	41個	普通株式4,100株	3人	41個	－	－
第2回新株予約権	108個	普通株式10,800株	4人	108個	－	－
第3回新株予約権	103個	普通株式10,300株	4人	103個	－	－
第4回新株予約権	67個	普通株式6,700株	6人	62個	1人	5個
第5回新株予約権	135個	普通株式13,500株	6人	69個	2人	66個
第6回新株予約権	114個	普通株式11,400株	8人	60個	3人	54個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	使用人（執行役員）		子会社の会社役員及び使用人（執行役員）	
			交付人数	個数	交付人数	個数
第６回新株予約権	1,210個	普通株式 121,000株	４人	18個	68人	1,192個

注 子会社の会社役員及び使用人（執行役員）には、当社の会社役員または使用人（執行役員）を兼ねている子会社の会社役員及び使用人（執行役員）を含めて記載しております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員　高橋　　勉 指定有限責任社員　寺澤　　豊 指定有限責任社員　間瀬　友未	公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額 1,841百万円 うち会計監査人としての報酬等の額 241百万円	監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

注 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「うち会計監査人としての報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
3．当社、子会社及び子法人等（非連結の子会社及び子法人等を除く）が会計監査人である監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、3,696百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由があった場合には会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ロ　当社の重要な子会社及び子法人等のうち、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司及びSMBCキャピタル・マーケット会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

7 業務の適正を確保する体制

(1) 業務の適正を確保する体制の整備についての決議内容の概要

当社取締役会は、当社における業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために整備すべき体制を、次のとおり決議しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第１条　取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第２条　当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

②　当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③　グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第３条　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

②　各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第４条　当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

②　当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

③　当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。

④　当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
⑤　反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
⑥　利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
⑦　マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてマネー・ローンダリング等防止管理規則を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。
⑧　上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

第５条　当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。
②　当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
③　グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。
④　当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

（監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項）

第６条　監査役の職務の執行を補助するために、監査役室を設置する。
②　監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。
③　監査役室の使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとする。

（当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査役会または監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項）

第７条　当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その職務の執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

②　当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、前項の監査役のほか、内部通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査役から報告を求められたときも速やかに報告する。

③　当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

（監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項）

第８条　内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

②　代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

（監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項）

第９条　当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当年度における当社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

業務の適正を確保する体制	運用状況の概要
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（第１条）	・12回開催した取締役会の議事録等の、取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切に保存及び管理を行いました。

業務の適正を確保する体制	運用状況の概要
当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（第２条）	・統合リスク管理規程を整備しており、同規程に基づき、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、網羅的、体系的なリスク管理を行いました。また、取締役会リスク委員会規程に基づき、同委員会を２回開催し、主に１年以内に発生し得るリスクのうち、当社の経営上特に重大な影響があると認識するリスクについて審議しましたほか、リスクアペタイト・フレームワーク（注）について検討し、結果を取締役会に２回報告いたしました。
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（第３条）	・取締役会で策定・決議した業務計画に基づき、組織規程等で権限委譲された役職員が業務運営を行いました。また、その状況について、取締役会に４回報告いたしました。
当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（第４条）	・コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、取締役会でコンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づいて、グループ・コンプライアンス体制強化やマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の体制強化に努めてまいりました。当該プログラムの進捗状況については、外部有識者を含むコンプライアンス委員会や取締役会に３回報告いたしました。 ・財務報告に係る内部統制評価規程等に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、取締役会に報告いたしました。 ・内部監査担当部署は、取締役会で決議した内部監査規程及び年次の監査基本計画に基づき、当社各部署及びグループ会社に対する内部監査を行い、内部管理体制の適切性・有効性を検証いたしました。その結果については、取締役会監査委員会規程に基づき、同委員会で４回審議のうえ、取締役会に４回報告いたしました。
企業集団における業務の適正を確保するための体制（第５条）	・当社のグループ全体の業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行いたしました。 ・グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として制定しており、同規則に基づいた運営及び管理を行いました。また、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得ることとしておりますが、当年度において、該当する取引はございませんでした。

（注）収益拡大のために引き受けるリスクの種類・量（リスクアペタイト）を明確にし、業務運営に適切に組み込んだ経営管理の枠組み。

業務の適正を確保する体制	運用状況の概要
監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項（第６条）	・監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置しており、同室の使用人は専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助しております。当該使用人の人事評価・異動については、取締役からの独立性を確保するために、監査役の同意を必要としております。
当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査役会または監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項（第７条）	・コンプライアンス担当部署は、監査役に対して、内部通報の受付・処理状況を毎月報告いたしました。 ・グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定め、内部通報制度を利用した役職員が不利な取扱いを受けることがないよう、体制を整備しております。
監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項（第８条）	・内部監査担当部署は、監査役及び会計監査人との間で、内部監査結果を含む情報交換を定期的に行うなど、緊密に連携いたしました。 ・代表取締役は、監査役と４回意見交換を行い、監査役による監査機能の実効性向上に努めました。
監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項（第９条）	・監査役による往査等の職務の執行に必要な費用については、内部統制規程に基づき、適切な予算措置を講じました。

8 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
		百万円	百万円
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	5,165,996	8,187,559

注　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

決算の概況（連結）

第14期末（平成28年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	42,789,236	預金	110,668,828
コールローン及び買入手形	1,291,365	譲渡性預金	14,250,434
買現先勘定	494,949	コールマネー及び売渡手形	1,220,455
債券貸借取引支払保証金	7,972,918	売現先勘定	1,761,822
買入金銭債権	4,350,012	債券貸借取引受入担保金	5,309,003
特定取引資産	8,063,281	コマーシャル・ペーパー	3,017,404
金銭の信託	5,163	特定取引負債	6,112,667
有価証券	25,264,445	借用金	8,571,227
貸出金	75,066,080	外国為替	1,083,450
外国為替	1,577,167	短期社債	1,271,300
リース債権及びリース投資資産	1,987,034	社債	7,006,357
その他資産	6,702,774	信託勘定借	944,542
有形固定資産	2,919,424	その他負債	6,632,027
賃貸資産	1,884,778	賞与引当金	68,476
建物	386,222	役員賞与引当金	2,446
土地	489,144	退職給付に係る負債	48,570
リース資産	7,558	役員退職慰労引当金	2,202
建設仮勘定	27,188	ポイント引当金	19,706
その他の有形固定資産	124,531	睡眠預金払戻損失引当金	16,979
無形固定資産	878,265	利息返還損失引当金	228,741
ソフトウエア	408,272	特別法上の引当金	1,498
のれん	339,185	繰延税金負債	348,190
リース資産	268	再評価に係る繰延税金負債	32,203
その他の無形固定資産	130,538	支払承諾	7,519,635
退職給付に係る資産	203,274	負債の部合計	176,138,173
繰延税金資産	125,832	（純資産の部）	
支払承諾見返	7,519,635	資本金	2,337,895
貸倒引当金	△ 625,019	資本剰余金	757,306
		利益剰余金	4,534,472
		自己株式	△ 175,381
		株主資本合計	7,454,294
		その他有価証券評価差額金	1,347,689
		繰延ヘッジ損益	55,130
		土地再評価差額金	39,416
		為替換算調整勘定	87,042
		退職給付に係る調整累計額	△ 69,811
		その他の包括利益累計額合計	1,459,467
		新株予約権	2,884
		非支配株主持分	1,531,022
		純資産の部合計	10,447,669
資産の部合計	186,585,842	負債及び純資産の部合計	186,585,842

第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**4,772,100**
資金運用収益	**1,868,313**	
貸出金利息	1,326,402	
有価証券利息配当金	303,132	
コールローン利息及び買入手形利息	20,457	
買現先利息	10,100	
債券貸借取引受入利息	10,747	
預け金利息	37,537	
リース受入利息	59,366	
その他の受入利息	100,567	
信託報酬	**3,681**	
役務取引等収益	**1,134,463**	
特定取引収益	**225,481**	
その他業務収益	**1,342,665**	
賃貸料収入	197,699	
割賦売上高	743,815	
その他の業務収益	401,150	
その他経常収益	**197,494**	
償却債権取立益	19,735	
その他の経常収益	177,759	
経常費用		**3,786,815**
資金調達費用	**445,385**	
預金利息	140,633	
譲渡性預金利息	49,319	
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,360	
売現先利息	8,077	
債券貸借取引支払利息	6,726	
コマーシャル・ペーパー利息	10,415	
借用金利息	39,825	
短期社債利息	1,400	
社債利息	129,295	
その他の支払利息	54,331	
役務取引等費用	**130,625**	
その他業務費用	**1,094,630**	
賃貸原価	91,017	
割賦原価	698,904	
その他の業務費用	304,708	
営業経費	**1,724,836**	
その他経常費用	**391,338**	
貸倒引当金繰入額	34,842	
その他の経常費用	356,495	
経常利益		**985,284**
特別利益		**3,911**
固定資産処分益	3,714	
負ののれん発生益	138	
金融商品取引責任準備金取崩額	0	
その他の特別利益	58	
特別損失		**9,026**
固定資産処分損	4,289	
減損損失	4,362	
金融商品取引責任準備金繰入額	374	
税金等調整前当期純利益		**980,170**
法人税、住民税及び事業税	244,223	
法人税等調整額	△ 19,175	
法人税等合計		**225,047**
当期純利益		**755,123**
非支配株主に帰属する当期純利益		**108,435**
親会社株主に帰属する当期純利益		**646,687**

第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**2,337,895**	**757,329**	**4,098,425**	**△ 175,261**	**7,018,389**
当期変動額					
剰余金の配当			△ 211,921		△ 211,921
親会社株主に帰属する当期純利益			646,687		646,687
自己株式の取得				△ 191	△ 191
自己株式の処分		△ 17		71	54
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 5			△ 5
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加			50		50
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加			3		3
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少			△ 16		△ 16
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少			△ 51		△ 51
土地再評価差額金の取崩			1,295		1,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**△ 23**	**436,047**	**△ 119**	**435,904**
当期末残高	**2,337,895**	**757,306**	**4,534,472**	**△ 175,381**	**7,454,294**

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**1,791,049**	**△ 30,180**	**39,014**	**156,309**	**47,667**	**2,003,859**	**2,284**	**1,671,738**	**10,696,271**
当期変動額									
剰余金の配当									△ 211,921
親会社株主に帰属する当期純利益									646,687
自己株式の取得									△ 191
自己株式の処分									54
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△ 5
連結子会社・子法人等の増加に伴う増加									50
連結子会社・子法人等の減少に伴う増加									3
連結子会社・子法人等の増加に伴う減少									△ 16
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少									△ 51
土地再評価差額金の取崩									1,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 443,359	85,310	401	△ 69,266	△ 117,478	△ 544,392	600	△ 140,715	△ 684,507
当期変動額合計	**△ 443,359**	**85,310**	**401**	**△ 69,266**	**△ 117,478**	**△ 544,392**	**600**	**△ 140,715**	**△ 248,602**
当期末残高	**1,347,689**	**55,130**	**39,416**	**87,042**	**△ 69,811**	**1,459,467**	**2,884**	**1,531,022**	**10,447,669**

決算の概況（単体）

第14期末（平成28年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**625,144**	**流動負債**	**1,241,369**
現金及び預金	502,449	短期借入金	1,228,030
前払費用	139	未払金	839
未収収益	8,940	未払費用	11,268
未収還付法人税等	110,953	未払法人税等	31
その他	2,661	未払事業所税	8
		賞与引当金	203
		役員賞与引当金	88
		その他	898
固定資産	**7,562,414**	**固定負債**	**1,673,265**
有形固定資産	**43**	社債	1,624,265
建物	41	長期借入金	49,000
工具、器具及び備品	1	**負債の部合計**	**2,914,634**
無形固定資産	**318**	（純資産の部）	
ソフトウエア	318	**株主資本**	**5,270,289**
投資その他の資産	**7,562,053**	**資本金**	**2,337,895**
関係会社株式	6,155,487	**資本剰余金**	**1,583,706**
関係会社長期貸付金	1,406,565	資本準備金	1,559,374
その他	0	その他資本剰余金	24,332
		利益剰余金	**1,361,520**
		その他利益剰余金	1,361,520
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	1,331,100
		自己株式	**△ 12,833**
		新株予約権	**2,635**
		純資産の部合計	**5,272,925**
資産の部合計	**8,187,559**	**負債及び純資産の部合計**	**8,187,559**

第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**577,845**
関係会社受取配当金	543,143	
関係会社受入手数料	16,621	
関係会社貸付金利息	18,080	
営業費用		**39,349**
販売費及び一般管理費	9,742	
社債利息	29,259	
長期借入金利息	347	
営業利益		**538,496**
営業外収益		**492**
受取利息	267	
受取手数料	2	
その他	222	
営業外費用		**11,696**
短期借入金利息	5,787	
社債発行費償却	5,906	
その他	1	
経常利益		**527,292**
税引前当期純利益		**527,292**
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等合計		**3**
当期純利益		**527,288**

第14期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,349	1,583,723	30,420	1,022,371	1,052,791	△ 12,713	4,961,697	2,085	4,963,782
当期変動額											
剰余金の配当						△ 218,558	△ 218,558		△ 218,558		△ 218,558
当期純利益						527,288	527,288		527,288		527,288
自己株式の取得								△ 191	△ 191		△ 191
自己株式の処分			△ 17	△ 17				71	54		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										549	549
当期変動額合計	－	－	△ 17	△ 17	－	308,729	308,729	△ 119	308,592	549	309,142
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,332	1,583,706	30,420	1,331,100	1,361,520	△ 12,833	5,270,289	2,635	5,272,925

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月９日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高　橋　　勉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺　澤　　豊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　間　瀬　友　未　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月９日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高　橋　　勉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺　澤　　豊　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　間　瀬　友　未　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月1日から平成28年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役６名の一致した意見として、次のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ　監査役会

常任監査役（常勤）　南　　浩一　㊞

常任監査役（常勤）　中尾一彦　㊞

常任監査役（常勤）　三上　　徹　㊞

監査役　宇野郁夫　㊞

監査役　伊東　　敏　㊞

監査役　鶴田六郎　㊞

（注）監査役宇野郁夫、監査役伊東敏及び監査役鶴田六郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

グループ会社のご紹介

三井住友銀行



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。

会社概要 （平成28年3月末現在）

商　　号	株式会社三井住友銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	平成８年６月６日
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号
頭　　取	國部　毅
従業員数	28,002名（就業者数）

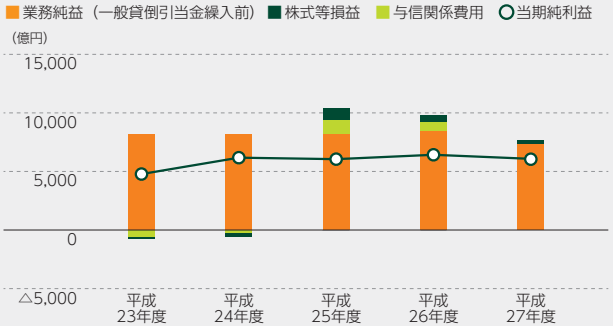
拠点数

国　内
2,080ヵ所
（本支店506（うち被振込専用支店46）、出張所469、銀行代理業者2、付随業務取扱店24、無人店舗1,079）

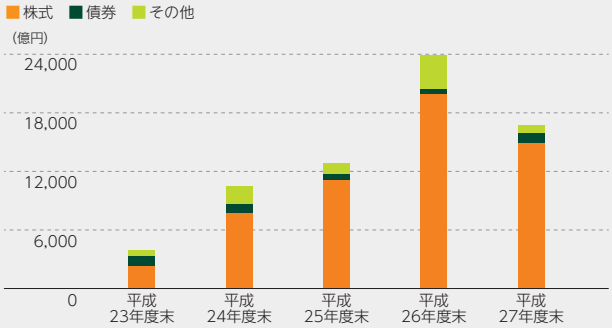
海　外
38ヵ所（支店17、出張所17、駐在員事務所4）

（注）国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。海外拠点数は、閉鎖予定の拠点及び現地法人を除いています。

損益の状況（単体）



その他有価証券の評価損益（単体）



注　平成25年度から平成27年度までの与信関係費用につきましては、戻り益となっております。

三井住友銀行の決算概況

損益の状況

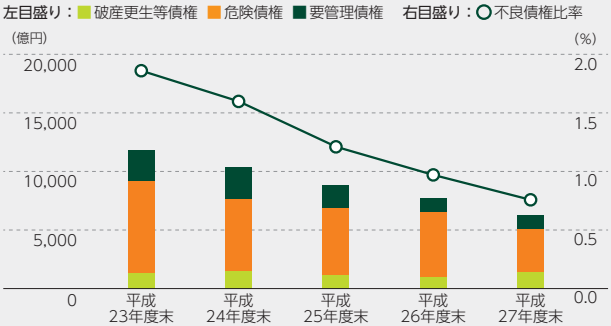
（単位：億円）

科　目		平成27年度（A）	平成26年度（B）	（A）－（B）
業務粗利益		15,342	16,342	△1,000
資金利益		10,235	11,214	△979
信託報酬		25	18	7
役務取引等利益		3,585	3,499	86
特定取引利益		665	127	538
その他業務利益		829	1,482	△653
経費（除く臨時処理分）		△8,054	△7,912	△142
人件費		△3,225	△3,125	△100
物件費		△4,363	△4,357	△6
税金		△466	△428	△38
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		7,287	8,430	△1,143
一般貸倒引当金繰入額	①	–	–	–
業務純益		7,287	8,430	△1,143
臨時損益		191	1,129	△938
不良債権処理額	②	△131	△51	△80
貸倒引当金戻入益	③	67	790	△723
償却債権取立益	④	96	63	33
株式等損益		353	525	△172
株式等売却損益		714	652	62
株式等償却		△360	△127	△233
その他臨時損益		△194	△198	4
経常利益		7,478	9,559	△2,081
特別損益		△16	△83	67
固定資産処分損益		10	△49	59
減損損失		△26	△34	8
税引前当期純利益		7,462	9,476	△2,014
法人税、住民税及び事業税		△1,705	△2,248	543
法人税等調整額		335	△797	1,132
当期純利益		6,091	6,430	△339

与信関係費用	（①＋②＋③＋④）	32	801	△769

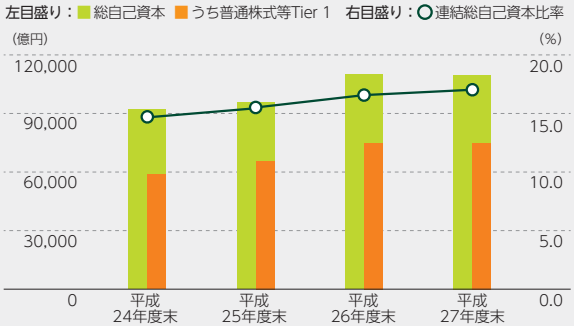
注　損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。また、記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び不良債権比率（単体）



注　不良債権比率＝金融再生法開示不良債権／（金融再生法開示不良債権＋正常債権）

連結総自己資本比率



注　三井住友フィナンシャルグループの計数及び比率を表示しております。

SMBC信託銀行

SMBC信託銀行は、昭和61年2月の設立以降、企業向けの信託業務に加え、信託制度・機能を活用したテーラーメイド型のプライベートバンキング、資産運用業務を展開してまいりました。平成25年10月からは三井住友フィナンシャルグループの一員となり、また、平成27年11月にはシティバンク銀行のリテール事業部門を新ブランド「PRESTIA」として統合し、新たな一歩を踏み出しました。



SMBC信託銀行は、これまで培ってきた信託サービスに関する高度な知見と経験に、三井住友フィナンシャルグループの強固な組織力と豊富な情報力を融合させ、お客さまに幅広いサービスを提供していきます。

商　　号　株式会社SMBC信託銀行
事業内容　銀行業務、信託業務
設立年月日　昭和61年2月25日
本店所在地　東京都港区西新橋一丁目3番1号
代 表 者　古川　英俊
従業員数　2,041名
拠 点 数　国内36拠点
（インターネット支店、出張所含む）
（平成28年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	平成27年度	平成26年度
経常収益	205	73
経常利益	△ 95	△ 11
当期純利益	△ 108	△ 13
	平成27年度末	平成26年度末
総資産	25,172	2,242

注 1．記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2．損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

SMFL 三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースは、昭和43年にリース事業を開始して以来の長い業歴を有する国内トップクラスのリース会社です。

これまでに培った豊富な経験や実績を活かして、お客さまの様々なニーズに適う金融ソリューションやサービスを提供しております。



また、環境・エネルギー、医療・介護、レンタル、中古機械販売など、社会的ニーズの高い分野にも積極的に取り組むとともに、海外における設備投資や販売活動のグローバル化にもお応えします。

お客さまの経営課題に資する様々な商品やサービスをスピーディーに提供することで、お客さまとともに発展していきます。

商　　号　三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容　リース業務
設立年月日　昭和38年2月4日
本社所在地　［東京本社］
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
［大阪本社］
大阪市中央区南船場三丁目10番19号
代 表 者　川村　嘉則
従業員数　2,481名
（平成28年3月末現在）

財務情報（連結）　（単位：億円）

	平成27年度	平成26年度
営業収益	11,478	11,520
営業利益	796	848
経常利益	810	869
親会社株主に帰属する当期純利益	455	458
	平成27年度末	平成26年度末
総資産	47,368	46,010

注 1．記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2．連結子会社には、SMBC Aviation Capital Limited等が含まれております。

SMBC日興証券

SMBC日興証券は、平成30年に創業100周年を迎えます。これまで約100年にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。長年培ってきたノウハウと強い顧客基盤を持つ当社は、平成21年10月に三井住友フィナンシャルグループの一員となり、グループの中核証券会社として、三井住友銀行と一体となって、銀証融合のビジネスを追求し、総合力を発揮した高度な金融サービスを提供しています。今後も、「いっしょに、明日のこと。」をブランドスローガンに、「国内外において質の高いサービスを提供する本邦ナンバーワンの証券会社」を目指していきます。



商　　号　SMBC日興証券株式会社
事業内容　証券業務
設立年月日　平成21年6月15日
本店所在地　東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代 表 者　清水　喜彦（平成28年4月1日付就任）
従業員数　8,363名
（平成28年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	平成27年度	平成26年度
営業収益	2,979	3,326
営業利益	469	891
経常利益	483	932
当期純利益	331	625
	平成27年度末	平成26年度末
総資産	103,462	92,318

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBCフレンド証券

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。

今後とも「お客さまから『ありがとう』と一番言われる証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人一人のお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。



商　　号　SMBCフレンド証券株式会社
事業内容　証券業務
設立年月日　昭和23年3月2日
本店所在地　東京都中央区日本橋兜町7番12号
代 表 者　團野　耕一
従業員数　1,890名
（平成28年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	平成27年度	平成26年度
営業収益	430	500
営業利益	41	98
経常利益	52	104
当期純利益	32	74
	平成27年度末	平成26年度末
総資産	3,056	3,532

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBC日興証券とSMBCフレンド証券は、関係当局の許認可等を前提として平成30年１月（予定）に合併することにつき、基本合意しました。詳細は、43頁及び44頁をご覧ください。

三井住友カード

三井住友カードは、国内における「Visa」のパイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指していきます。



商　　号　三井住友カード株式会社
事業内容　クレジットカード業務
設立年月日　昭和42年12月26日
本社所在地　［東京本社］
東京都港区海岸一丁目2番20号
［大阪本社］
大阪市中央区今橋四丁目5番15号
代 表 者　久保　健
従業員数　2,440名
（平成28年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	平成27年度	平成26年度
営業収益	2,101	1,984
営業利益	405	419
経常利益	405	420
当期純利益	266	259
	平成27年度末	平成26年度末
総資産	13,563	12,717

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

Cedyna

セディナは、平成21年４月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの３社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指していきます。また、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払手段を提供することで、三井住友フィナンシャルグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の一翼を担う総合決済ファイナンスカンパニーを目指していきます。



商　　号　株式会社セディナ
事業内容　クレジットカード業務、信販業務
設立年月日　昭和25年9月11日
本社所在地　［本店］
名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
［東京本社］
東京都港区港南二丁目16番4号
代 表 者　中西　智
従業員数　3,283名
（平成28年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	平成27年度	平成26年度
営業収益	1,499	1,498
営業利益	4	10
経常利益	4	11
当期純利益	2	244
	平成27年度末	平成26年度末
総資産	20,378	19,575

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBCコンシューマーファイナンス

SMBCコンシューマーファイナンスは、昭和37年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化に合わせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。



協力：松竹株式会社
株式会社歌舞伎座

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人一人の思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指していきます。

商　　号　SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
事業内容　消費者金融業務
設立年月日　昭和37年3月20日
本社所在地　東京都中央区銀座四丁目12番15号
代 表 者　幸野　良治
従業員数　2,240名
（平成28年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	平成27年度	平成26年度
営業収益	1,783	1,686
営業利益	△ 723	37
経常利益	△ 723	37
当期純利益	△ 721	15
	平成27年度末	平成26年度末
総資産	8,585	8,333

注 1．記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2．損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

日本総研
The Japan Research Institute, Limited

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの３つの機能を有する総合情報サービス企業です。ＩＴを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供をはじめ、経営戦略・行政改革等のコンサルティング、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、新たな事業の創出を行うインキュベーションなど、多岐にわたる企業活動を展開しております。



商　　号　株式会社日本総合研究所
事業内容　システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日　平成14年11月1日
本社所在地　［東京本社］
東京都品川区東五反田二丁目18番1号
［大阪本社］
大阪市西区土佐堀二丁目2番4号
代 表 者　渕崎　正弘
従業員数　2,349名
（平成28年3月末現在）

財務情報　（単位：億円）

	平成27年度	平成26年度
営業収益	1,250	1,111
営業利益	22	17
経常利益	18	15
当期純利益	13	5
	平成27年度末	平成26年度末
総資産	1,018	930

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

グループ経営の強化について

当社を中心とした経営体制の整備

当社は、平成29年６月に開催予定の定時株主総会での承認を前提として、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行する方針を決定しました。グローバルに業務を拡大していくにあたり、海外の関係当局、投資家、取引先等の皆さまにとっても分かりやすいガバナンス体制を構築していきます。また、業務の執行と監督の役割分担が明確な機関形態の特徴を活かし、取締役会による業務執行に対する監督の強化と、執行役による業務執行の迅速化を図るべく、移行準備を進めていきます。

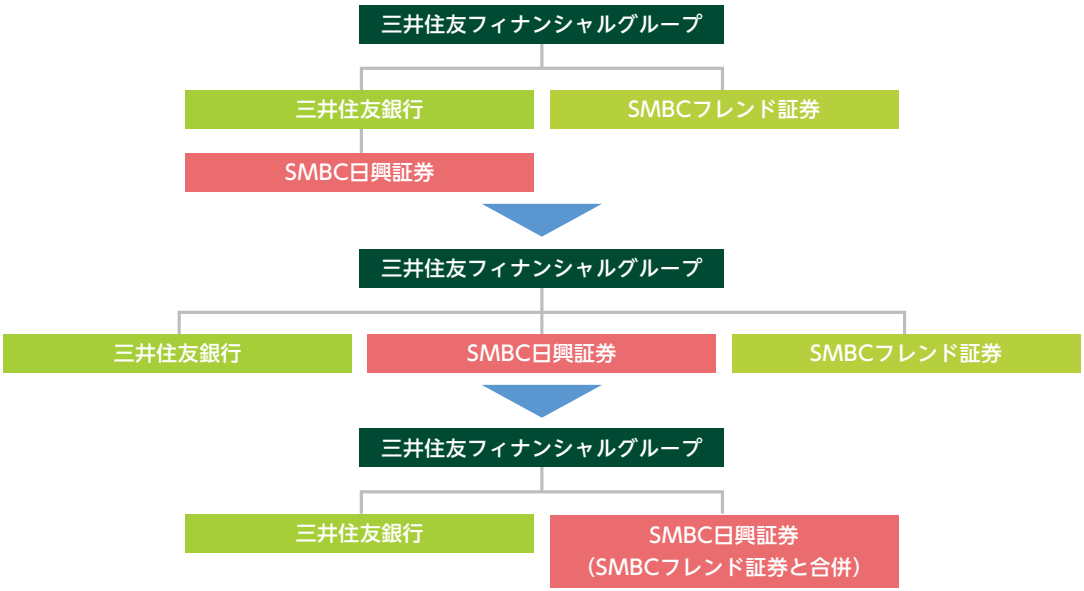
あわせて当社は、平成29年４月に、統合的なグループ経営管理の強化を狙いとしたCxO（注）制度及びグループ横断的な事業戦略を立案・実行する枠組みとしての事業部門制を導入する予定です。このような取組みを通じ、当社を中心としたグループ経営をより一層推進し、当社グループ全体の更なる企業価値の向上を目指していきます。

（注）CFO（Chief Financial Officer：最高財務責任者）、CRO（Chief Risk Officer：最高リスク管理責任者）等の総称。

証券２社の合併に関する基本合意

SMBC日興証券とSMBCフレンド証券は、関係当局の許認可等を前提として平成30年１月（予定）に合併することにつき、基本合意しました。法人のお客さまとの取引の分野では資本市場を通じた資金調達手法が多様化し、個人のお客さまとの取引の分野では「貯蓄から投資へ」の流れが本格化しつつあるなど、当社グループにおける証券事業の重要性は高まっています。両社の合併により、コンサルティング型営業の強化、営業員再配置を通じた生産性向上、両社で重複するインフラの統合による効率化を実現し、競争力を高め、グループの証券事業を一段と強化していきます。

また、本年10月を目途として、当社が、三井住友銀行の保有するSMBC日興証券の発行済株式の全部を取得する予定です。SMBC日興証券を当社の直接出資子会社とすることで、当社を中心としたグループ経営を推進していきます。



三井住友アセットマネジメントの連結子会社化

三井住友銀行は、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井生命保険株式会社との間で、関係当局の許認可等を前提として、当該３社が保有する三井住友アセットマネジメント（以下「SMAM」）の発行済株式の計20％を本年７月を目途に取得することで、合意しました。これにより、SMAMは三井住友銀行の連結子会社となります。「貯蓄から投資へ」の流れの中で、資産運用業界は年々拡大の傾向にあります。SMAMの連結子会社化により、お客さまの資産運用・資産形成ニーズに対する取組みを一層強化していきます。

また、本年10月を目途に、当社は、三井住友銀行が保有するSMAMの株式の全部を取得する予定です。SMAMを当社の直接出資子会社とすることで、SMAMと金融商品の販売を行うグループ各社との間の利益相反を防止する体制を整備し、「お客さま本位」のサービスの向上に努めていきます。

＜SMAMの概要＞

商号	三井住友アセットマネジメント株式会社
事業内容	投資運用業務、投資助言・代理業務
本社所在地	東京都港区愛宕二丁目５番１号
従業員数	514名
運用資産残高	約11兆9,759億円

（平成28年３月末現在）

トピックス

平成28年熊本地震に対する取組みについて

当社グループは、平成28年熊本地震に対する義援金として、グループ全体で約80百万円の寄付を行ったほか、６月下旬以降、役職員有志によるボランティア活動を予定しています。また、三井住友銀行は、被災されたお客さまのお役に立てるよう、「特別金利住宅ローン」、「特別ファンド（法人向け）」の取扱いを開始したほか、被災されたり、地震の影響を受けられた全国の学生の皆さまを対象に、６月以降の通常選考に加え、別日程で「九州夏期採用選考会」を実施いたします。



三井住友ファイナンス＆リース

米国ゼネラル・エレクトリックグループからの日本におけるリース事業の買収について

平成28年４月、三井住友ファイナンス＆リースは、米国ゼネラル・エレクトリックグループが保有する日本におけるリース事業を買収しました。

同社グループが持つノウハウや経営資源を活用していくことにより、国内リース市場においてトップクラスの地位を盤石なものとし、企業価値の一層の向上を図っていきます。

三井住友カード

訪日外国人向けサービスの提供について

三井住友カードは、近年増加が著しい訪日外国人に向けたサービスをパッケージにして、カード加盟店に提供しています。平成27年度は、「ぬまづみなと商店街」や「広島本通商店街」等に、訪日外国人が自国通貨建てで決済できる「外貨建て決済サービス」や、世界で約55億枚発行されている「銀聯カード」による決済サービスの提供を開始しました。

今後とも、外国人向けサービスを拡充し、カード加盟店に提供することで、地方創生に資する訪日外国人の消費拡大を継続してサポートしていきます。



三井住友フィナンシャルグループにおけるCSR

企業の社会的責任（CSR）サイト ▶ http://www.smfg.co.jp/responsibility

当社グループは、社会全体の持続的な成長に向けたグローバル金融グループとしての役割を果たすため、CSR活動における重点課題を「環境」「次世代」「コミュニティ」と定め、取組みを行っています。それぞれのテーマに沿った取組みの一部を紹介します。

	環　境	次世代	コミュニティ
主な取組み	・環境負荷の軽減 ・環境リスクへの対応 ・環境ビジネスの推進 ・環境保全活動 など	・金融リテラシーの向上 ・新興国における人材育成 ・ダイバーシティの推進 ・ワークライフバランスの推進 など	・従業員による地域貢献活動 ・高齢者・障がい者の方へのサポート ・NPOと連携した社会課題の解決 ・被災地の復興支援 など

トピックス

●「エコプロダクツ」への出展

当社グループでは、日本最大級の環境展示会エコプロダクツへ金融をテーマとして出展し、各社のビジネスを通じた環境負荷軽減への取組みを紹介しています。

●環境保全活動

当社グループでは、河川や海岸等の清掃活動「SMFGクリーンアップ」を全国４ヵ所で毎年開催しています。平成27年度は約3,500名が参加しました。

●金融リテラシーの向上

当社グループでは、正しい知識に基づく金融の活用やトラブルの未然防止に向けた金融経済教育を、各社が幅広い世代を対象に行っています。

●海外でのCSR活動

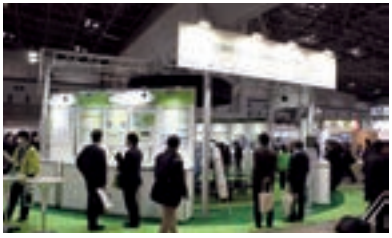
三井住友銀行では、アジア・セントリックに向けたCSR活動として、インドネシアやミャンマー、インド等で、教員のスキルアップ支援等、現地ニーズに即した取組みを行っています。

●地域貢献活動

当社グループでは、役職員によるボランティア活動や、義援金の寄付等を通じて、東日本大震災や熊本地震からの復興支援を行っています。

●高齢者・障がい者の方へのサポート

当社グループでは、平成27年度末までに約9,100名の認知症サポーターを育成しました。三井住友銀行では、高齢者や障がい者の方へのサポートのための研修も行っています。



「エコプロダクツ」への出展



小学生向け職業体験イベントの様子



石巻市の復興住宅での交流会

株主メモ

■ 株式のご案内

事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月下旬
配当金受領株主確定日	３月31日及び中間配当金の支払いを行うときは９月30日
基準日	定時株主総会 ３月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 **当社ウェブサイト ▶** http://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵送物の送付先電話お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）

■ 株式に関する窓口

住所変更の届出や単元未満株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関するご照会	取引口座のある証券会社または三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。 ※平成21年１月５日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。
未受領の配当金の支払請求やご照会	当社の株主名簿管理人であります三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK 地球環境を考え、植物油インキを使用しています。
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。